

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	各種保健事業推進活動	款	4	項	5	目	1	事業	5	整理番号	315				
担当部課名	杉並保健所地域保健課	係名	管理係					連絡先電話番号	4528	昨年度整理番号	320				
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所地域保健課							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度							<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等	(1) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 (2) 自殺対策基本法		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民の保健に対する意識を高め、関係団体の保健活動をさらに積極的なものとするを目的とします。					活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○自殺者の減少をめざして、自殺予防の普及啓発、相談窓口の対応力強化を進める。 ○関係団体と協力して、献血、薬物乱用防止、骨髄バンクドナー登録などの活動を行う。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)		自殺予防シンポジウム等参加者数											
		算定式・指標の説明等													
		成果指標名(2)		自殺者数の19年比削減率											
		算定式・指標の説明等													
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績								
指標	活動指標(1)	①	人	1,760	5,000	1,460	5,000	1,050	5,000	21.0					
	活動指標(2)	②	人	124	250	126	250	154	250	61.6					
	成果指標(1)	③	人	2,061	1,000	905	1,000	2,052	1,000	205.2					
	成果指標(2)	④	%	18	20	1	25	1	25	4.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	9,333	8,231	7,539	7,648	7,115	7,631	23年度予算執行率%	93.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	877	735	686	608	486	565						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.59	0.20	1.60	0.00	1.86	0.00	1.50	0.40	1.64	0.40	1.80	0.70
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	14,118	14,272	16,591	13,350	14,596	16,020					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	559	0	0	1,232	1,232	2,156					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	24,010	22,503	24,130	22,230	22,943	25,807						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	13,642	4,501	16,527	4,446	21,850	5,161						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	⑮	千円	1,221	1,707	1,707	1,626	1,442	0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,221	1,707	1,707	1,626	1,442	0						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	22,789	20,796	22,423	20,604	21,501	25,807						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 315

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区自殺予防月間(春・秋)	2	回	1,402
		骨髄バンクドナー登録推進活動等	3	回	121
		区民健康保持事業等補助金	5	団体	5,106
		地域保健推進協議会	2	回	314
		その他(薬物乱用防止推進活動等)			172
	(2) 事業実績	5月と9月の杉並区自殺予防月間には、自殺対策講演会、映画の上映などの事業に取り組むとともに、相談事業を強化し、区内の自殺者数の減少に努めました。 また、骨髄バンク登録や薬物乱用防止などの取組を推進し、医師会等による健康保持事業や日本赤十字社の献血事業等を支援しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助については、適宜見直しを行い、適正化に努めています。 ○近年の薬物事犯者が低年齢化している中、薬物乱用防止の普及活動は重要性を増しています。 ○杉並区の自殺者は毎年100人を超えていましたが、21年には93人と100人を切ることができました。しかし、22年、23年は再び100人を超えてしまいました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○少子高齢化の進展や健康志向の増加を背景に、区民の保健事業に対する関心は高まっています。 ○自殺を個人の問題ではなく、重大な社会問題として捉える考え方が広がり、区民の自殺対策事業に関する期待や関心にも高まりがみられます。
	今後の予測	○区民の健康を守るためには、関係団体等と連携して、さまざまな事業に取り組む必要があります。 ○今後とも自殺対策や骨髄バンク登録推進、薬物乱用防止などの事業に、積極的に取り組むことで、区民の意識を高めていく必要があります。
	評価と課題	自殺対策については普及啓発事業や、ゲートキーパー養成研修などを実施しました。これらは一定の効果を上げていると考えますが、区内の自殺者数は依然として年間100人を超えており、今後も継続して取り組んでいきます。 また、骨髄バンク登録や薬物乱用防止などの取組や、医師会等による健康保持事業や日本赤十字社の献血事業等の支援を一層推進するため、より効果的な普及啓発の方法を検討・具体化していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	<p>○区民の健康意識を高めるために、区民や関係団体との連携を今まで以上に進め、地域の団体等の活動を支援していきます。</p> <p>○区民への情報提供や普及啓発を推進するために、インターネットや各種メディアの活用に取り組みます。</p> <p>○区民に対して各種事業の普及啓発をさらに推進するため、区内で活動する自主グループやNPO法人等とも幅広く連携して事業を進めていきます。</p> <p>○保健に関する事業は短期間で成果を挙げることは難しいため、継続的に取り組む必要があります。現在と同程度の予算を維持しつつ、長期的な観点でより効果的な事業展開を図ります。</p>					

特記事項	
------	--

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並健康都市づくり		款	4	項	5	目	1	事業	6	整理番号	316					
担当部課名		杉並保健所地域保健課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	321						
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所地域保健課・健康推進課						予算事業区分	既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 健康増進法 (2) 21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	健康づくりに関する地域ネットワークが整備され、区民・事業者・行政が健康都市の理念を共有し、区民が安心して健康に暮らしていける状態にします。						活動指標名(式)		(1) 「健康都市杉並ファロ」参加者数 (2) 「よい歯ファミリーフェスティバル」参加者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○健康都市杉並推進月間協賛イベント・よい歯ファミリーフェスティバルの開催						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		(代)「健康都市杉並推進月間」協賛団体数		算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)		「よい歯ファミリーフェスティバル」表彰家族数		算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %						
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画					
指標	活動指標(1)	①	人	421	500	270	500	0	0	0	0	0.0						
	活動指標(2)	②	人	0	500	423	500	244	400	48.8								
	成果指標(1)	③	団体	18	20	17	20	15	0	75.0								
	成果指標(2)	④	家族	6	30	6	20	12	15	60.0								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	578	991	946	986	331	252	23年度予算執行率% 33.6								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 健康都市杉並ファロを中止したことにより、23年度の事業費の実績は、22年度と比べて低くなっています。								
	(内)委託費	⑦	千円	238	279	278	171	36	0									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.03	0.00	0.72	0.00	0.75	0.00				0.73	0.00	0.55	0.00	0.50	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	9,145	6,422	6,690	6,497	4,895				4,450					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	9,723	7,413	7,636	7,483	5,226	4,702									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	23,095	14,826	28,281	14,966											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0					
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0				0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	9,723	7,413	7,636	7,483	5,226	4,702									
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										





## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 317

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		急病医療情報センター運営業務委託	1	件	53,130
		医療安全相談窓口相談員人件費	3	人	3,140
		その他（ 謝礼金、救命講習テキスト購入等購入 ）			1,563
	(2) 事業実績	区民の急病に対する安全・安心を守るための「杉並区急病医療情報センター」の利用件数は前年度より11,733件少ない19,105件となりました。これは、平成23年度から都の同種サービスで代替可能な時間帯(平日9時から20時)のサービスを停止したことによるものです。地域における初期救急力の向上を図る「救急協力員」の登録者数は220名増えて延べ1,977名となり、区民の医療への不安や悩みを解決する「医療安全相談窓口」の相談受付件数は前年度より132件少ない610件となっています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→平成22年度61.4% [区民意向調査] ○AEDを知っている区民の割合 平成17年度30.3%→平成20年度72.8% [健康都市白書'08] ○平成21年4月 河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院になり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。 ○急病医療情報センターは、都の実施する類似の事業との整合性を図り、開設時間を縮小しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○いざという時に備えAEDの操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が、多くの区民から寄せられています。特に日中仕事をしている方々からは、夜間・休日に救命講習を希望する声が寄せられています。
	今後の予測	○AEDの地域への浸透により、今後さらに、AEDの操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が多くなるものと推測します。 ○子育て支援の観点からも、急な体調不良に対処する24時間の小児急病医療体制の拡充が求められていくものと推測します。
	評価と課題	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が、平成15年度以降上昇しており、救命救急体制の充実に向けた諸事業は確実に成果を上げています。 急病医療情報センターについては、「事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)の結果、東京都と重複するサービスを行っている時間帯(平日9時から20時)のサービスを停止しましたが、大きな混乱はありませんでした。平成24年度は委託事業者が変更になりましたが、混乱が生じないよう円滑に運営するよう努めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	平成24年度より区内の学校・区民施設等に配置するAEDをリースにより設置することで、更新時期等の機器管理のしやすさ、経費の削減などを図ります。					

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	急病診療事業の運営	款	4	項	5	目	1	事業	10	整理番号	318
担当部課名	杉並保健所地域保健課	係名	地域医療係			連絡先電話番号	4528			昨年度整理番号	325
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所地域保健課						予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並区休日夜間等急病診療事業実施要綱				
	○すべての区民						等 (2) 杉並区歯科休日急病診療事業実施要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○区民の急病時の不安解消を目指し、一般の医療機関での受診が困難となる夜間・休日等の時間帯においても安心して医療を受けられる体制を整えます。						活動指標名(式) (1) 急病診療所(内科・歯科)及び薬局の利用者数 (2) 小児急病診療協力医療機関(東京衛生病院、河北総合病院)受診者数				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○休日等夜間急病診療所及び休日当番医の運営 ○歯科休日急病診療所の運営 ○休日等夜間薬局の運営 ○小児急病診療協力医療機関(東京衛生病院、河北総合病院)の確保						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 算定式・指標の説明等 杉並区区民意向調査 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績	計画		
指標	活動指標(1)	① 人	26,274	20,000	21,066	20,000	19,417	20,000	97.1		
	活動指標(2)	② 人	6,936	6,000	7,327	6,000	6,734	6,000	112.2		
	成果指標(1)	③ %	53.0	70.0	61.4	70.0	61.4	70.0	87.7		
	成果指標(2)	④									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	209,494	203,697	201,459	199,655	198,035	198,531	23年度予算執行率%	99.2	
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	65	168	168	330	562	158	特記事項		
	(内)委託費	⑦ 千円	207,728	200,230	198,079	197,136	195,532	196,706			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.05   0.45	1.05   0.45	0.70   0.50	0.40   0.50	0.30   0.50	0.30   0.50			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	9,323	9,366	6,244	3,560	2,670			2,670
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	1,257	1,328	1,475	1,540	1,540			1,540
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	220,074	214,391	209,178	204,755	202,245	202,741			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	8,374	10,711	9,922	10,221	10,387	10,129			
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0
都からの補助金等		⑮ 千円	4,835	5,021	4,990	5,025	4,708	5,039			
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	4,835	5,021	4,990	5,025	4,708	5,039			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	215,239	209,370	204,188	199,730	197,537	197,702			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 318

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		休日等夜間急病診療所運營業務委託	1	件	136,232
		歯科休日急病診療所運營業務委託	1	件	10,775
		小児急病診療協力医療機関運營業務委託	2	件	21,411
		休日等夜間薬局運營業務委託	1	件	16,654
		その他（一般需用費、保険料ほか）	12,963		
	(2) 事業実績	平成23年度の実績は、休日等夜間急病事業受診者数が11,594名、小児急病診療協力医療機関受診者数が6,734名、歯科休日急病診療事業受診者数が704名、休日等夜間薬局利用者数が7,119名となりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→平成23年度61.4% [区民意向調査]</p> <p>○平成21年4月 河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院になり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。</p> <p>○平成23年10月より歯科休日急病診療所と歯科保健センターが一体での運営が始まりました。</p> <p>○小児急病対応については、休日等夜間急病診療所(杉並保健所内)、休日当番医、東京衛生病院、河北総合病院と、年間を通して複数の受診機関が確保されているため、小さなお子さんを抱える家族の安心感は大きいものと推測しています。</p>
	今後の予測	平成26年度に開設予定の病院に小児の休日・夜間の診療が求められている。
	評価と課題	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が、平成15年度から上昇していることからもうかがえるように、急病時等の緊急時に区民の安心・安全を守るため、特に、平日夜間・休日を軸に小児急病診療体制をはじめとする急病診療体制の確保・拡充を図ってきたことが成果を上げているものと考えます。今後、小児科医不足が続く中で、現行の小児急病診療体制を安定して継続していくことが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	平成26年度に開設される予定の病院に小児に関する休日・夜間の体制が求められているので、充実した医療体制を敷くためにも区と病院側との協議を行っていきます。					

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 319

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		災害救急医薬品・衛生資材の管理・入替及び滅菌等			
		医療救護訓練等			261
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	適切な応急処置等を行える体制づくりとして、医療資器材を計画どおり入替・滅菌等することができました。このほか、桃井はらっぱ広場で開催された杉並区総合震災訓練において、医師会、薬剤師会、歯科医師会及び接骨師会の協力を得ながら、医療救護訓練を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えるとともに、区立小中学校15校を医療救護所として指定しています。医薬品・衛生資材の備蓄を行い、常に最新の状態にすべく、入替、滅菌等の管理を行っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東日本大震災の発生を機に、区民の防災・震災対策に関する意識は高まっており、対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する住民の期待は高いと思われます。
	今後の予測	国や都における防災計画・震災対策の見直しとともに、区の計画・対策も見直しが見られると思われます。
	評価と課題	医師会、薬剤師会、歯科医師会及び接骨師会の協力を得ながら、総合震災訓練において医療救護訓練を実施し、広く区民に医療救護活動のPRと理解促進を図ることができました。東日本大震災の発生により、今後、国や都、区における災害対策の方針や内容の見直し・充実の取組が予想され、それらを踏まえた医療救護の機能充実等の検討を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		医師会、薬剤師会、歯科医師会及び接骨師会の協力を得ながら、総合震災訓練において医療救護訓練を実施し、関係機関との連携による医療救護活動を広く区民にPRし、理解の促進を図ることができました。また、東日本大震災による被災自治体での医療救護活動の状況を踏まえ、「杉並区地域防災計画」の見直しに合わせて、大規模災害発生時に医療機能の確保ができる災害医療体制を検討します。	

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	歯科保健医療センターの運営	款	4	項	5	目	1	事業	12	整理番号	320	
担当部課名	杉並保健所地域保健課	係名	地域医療係			連絡先電話番号	4528			昨年度整理番号	327	
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所地域保健課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度							<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 ○障害等などによりかかりつけ歯科医を持たない区民。同様に一般の歯科診療所での診療が困難な区民。					根拠法令等	(1) 杉並区立歯科保健医療センター条例 (2) 杉並区立歯科保健医療センター条例施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民に安心して歯科診療を受けられる場の提供します。 ○身近にかかりつけ歯科医を持ち気軽に相談できる環境をつくります。					活動指標名(式)	(1) 延べ診療件数(年間) (2) 相談件数(年間)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○歯科保健医療センターの運営を東京都杉並区歯科医師会に委託により実施する。 ○歯科保健医療センターでは、かかりつけ歯科医に関する相談、歯科医療機関の紹介等、障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民を対象に専門的歯科治療等を行う。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
		成果指標名(1)	かかりつけ歯科医を持つ区民の割合					算定式・指標の説明等	区民意向調査による			
		成果指標名(2)	(代)延べ診療件数の前年比					算定式・指標の説明等				
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 件	3478	4000	3867	4000	3763	4000	94.1			
	活動指標(2)	② 件	90	100	66	100	66	100	66.0			
	成果指標(1)	③ %	63.0	65.0	65.6	65.0	65.6	65.0	100.9			
	成果指標(2)	④ %	115.6	110.0	111.0	110.0	97.3	100.0	88.5			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	64,040	70,950	66,788	66,362	64,659	59,864	23年度予算執行率%	97.4		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> ○杉並区立歯科保健医療センター(井草四丁目)は平成23年9月末に廃止となり、10月から、杉並区歯科医師会設立の歯科保健医療センターとして、区立保健医療センター(荻窪五丁目)内に移転しました。			
	(内)委託費	⑦ 千円	63,934	70,942	66,780	60,208	59,763	49,780				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.00 0.00	1.00 0.00	0.30 0.40	0.30 0.00	0.20 0.10	0.30 0.50				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	8,879	8,920	2,676	2,670	1,780			2,670	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	1,180	0	308			1,540	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	72,919	79,870	70,644	69,032	66,747	64,074				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	20,966	19,968	18,268	17,258	17,738	16,019				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	23,053	20,890	27,327	10,447	17,243			0	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0			0	
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	23,053	20,890	27,327	10,447	17,243			0	
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	49,866	58,980	43,317	58,585	49,504	64,074				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	31.6	26.2	38.7	15.1	25.8	0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 320

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		歯科保健医療センター運営業務委託	1	件	59,763
		その他 ( 保険料 )			4,896
	(2) 事業実績	歯科保健医療センター歯科診療室の診療延べ件数は、3,763件となりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○区議会、歯科医師会等からの要望を受け、歯科保健医療センターは平成23年10月に下井草から保健医療センター内に移転しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○移転に際し、障害を抱える家族の親からは、移転後においても現状どおりのサービスを望む声が寄せられています。
	今後の予測	
	評価と課題	平成23年10月に区立保健医療センターに新規開設し、診療をスタートしています。交通アクセスが向上したこと、医療機器も最新のものに更新したこと等もあり、障害者等の利用も増えています。また、歯科医師会の自主事業である訪問歯科診療についても、件数が着実に伸びており、区民の口腔衛生の向上に大きく寄与しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	歯科保健医療センターは、移転を機に杉並区立から歯科医師会立へと変更し、歯科医師会の事業である訪問歯科診療や休日歯科診療所などと連携を図ります。 また、診療における医療費も区立から歯科医師会立となったことで、直接歯科医師会の収入となることから、歯科保健センターの自立を図ります。		

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 321

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区食育推進計画の検討、食育シンポジウムの開催、食育イベントの実施	7	回	2,197
		地域団体との共同事業開催(5保健センター)及び地域支援講習	85	回	506
		自主グループ交流会等ネットワーク事業(5保健センター)	995	人	289
		健康づくりリーダー活動	39	人	355
		その他( )			0
	(2) 事業実績	健康づくりリーダーは、生活習慣病予防のために運動、食、栄養の分野で従来にはない知恵を凝らした講座を開催して区民に感謝され、親しまれるようになりました。さらに被災して避難されている方のための運動講座を開催するなど区民の視点からの細かな心配りもしています。また、食育推進ボランティアは、野菜の摂取拡大へ向けて青果店への栄養健康情報の配布やイベントに参加し活動の場を広げています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	健康づくりリーダー 平成21年 29人 平成23年 39名 食育推進ボランティアは平成18年学務課の所管であった食育推進ボランティア37名は、平成21年保健所健康推進課に所管が移り平成23年 82名 となり、育成支援により地域での食環境整備に広く関わるようになっていく。自主グループ新規設立数 平成9年 16グループ、平成23年 5グループ
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	様々な運動や楽しくできるウォーキングなど身近な区民が実施するので親近感が持てコミュニティの形成に役立つ。手作りの感覚で熱心に取り組んでくれるので親しみやすい。日常的にできる運動や健康に関する正しい知識、放射能などの新しい話題など充実させて欲しいなどがあります。食育ボランティアが作成配布する野菜の栄養・健康ポスターは、配布した青果店から喜ばれていて、お客さんから掲示してあるポスターを欲しいという要望もあります。
	今後の予測	生活習慣病予防対策は運動、禁煙、栄養など様々な分野から考えていかなければならない社会的課題です。健康づくり自主グループや健康づくりリーダーは、区民自身が健康づくり活動を区民に普及・啓発し、生活習慣病を予防する住民活動の原点とも言うべき大切な活動であり、ますます重要なものとなっていくものと考えられます。また食育推進ボランティアの地域活動も青果店ばかりでなく、精肉店、鮮魚店など食に関わる様々な業種へアプローチして健康なまちづくりに向けての食環境を一層改善していくものと考えられます。
	評価と課題	健康づくりリーダーや自主グループは、地域の実情に即した健康づくり活動を柔軟に実施できます。さらに災害時など地域の助け合いが必要な際の基盤ともなりますので、今後充実していく必要があります。日々の生活に欠くことのできない食については、食育の必要性はもとより、食に関わる様々な業種の事業者にも、食材の栄養・健康情報への理解と適量摂取に向けての取り組みの協力及び食環境の整備を推進していく必要があります。そのためには、杉並区の食育事業を計画的に推進していくことが求められています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	健康なまちづくりは、そこで暮らす地域住民の健康づくりへの理解と主体的な参画が不可欠です。そのため、健康づくりリーダーの育成支援及び食育推進ボランティア等の育成支援をさらに行う必要があります。健康づくりの取り組みは数年の経験を積んできたので、主体的な活動が発展しつつあります。今後は地域の健康課題の原因や解決に向けての話し合いが活発に出来るようになり、区民全体の合意形成を図りながら取り組みが推進できるよう、保健所からも様々な情報提供を行い活動を広げて行く必要があります。		

特記事項	
------	--

## 平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	保健センター健康講座	款	4	項	5	目	1	事業	15	整理番号	322			
担当部課名	杉並保健所健康推進課	係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	330			
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所健康推進課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 健康増進法			(2) 地域保健法		
	健康手帳の交付: 30歳以上の区民。健康増進教室: 健康増進に関心のある区民。訪問指導: 療養上の指導の必要な区民。	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)						
	○健康手帳: 健診等の記録をし、健康管理に役立てます。 ○健康増進教室: 疾病予防や健康づくりに関する正しい情報を選択し、実践できるようにします。 ○訪問指導: 健康に関する問題を把握し、心身の機能低下防止と健康増進を図ります。							(1) 各種教室への参加延べ人数 (2) 訪問指導延べ件数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標						※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		
○健康手帳: 申し込みのあった区民に健康手帳を交付する。 ○健康増進教室: 疾病予防や健康づくりに関する健康増進教室を実施する。 ○訪問指導: 保健師・看護師等が家庭を訪問し、本人及び家族の相談、指導を行う。						成果指標名(1)		教室に参加して有意義と感じた区民の割合			算定式・指標の説明等			教室参加者に対し、アンケート実施
						成果指標名(2)		自分は健康だと感じている区民の割合			算定式・指標の説明等			杉並区区民意向調査
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	人	2,124	1,500	1,626		1,500	1,672	1,500	111.5			
	活動指標(2)	②	件	79	50	43		50	30	50	60.0			
	成果指標(1)	③	%	91.0	90.0	95.0		90.0	95.0	90.0	105.6			
	成果指標(2)	④	%	85.3	85.0	85.3		87.0	86.3	85.0	99.2			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,884	3,921	3,613		4,223	2,942	4,060	23年度予算執行率% 69.7			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0		0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	760	500	352		800	109	576				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.26   0.35	5.20   0.85	5.13   0.65	5.22   0.95	4.88   0.55	4.77   0.55					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	46,704	46,384	45,760		46,458	43,432		42,453		
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	978	2,508	1,918		2,926	1,694		1,694		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	51,566	52,813	51,291		53,607	48,068	48,207				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	24,278	35,209	31,544		35,738	28,749	32,138				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0		0	0		0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0		0	0		0		
都からの補助金等		⑮	千円	1,462	1,534	1,332		1,389	1,147	1,490				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0		0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,462	1,534	1,332		1,389	1,147	1,490				
差引: 一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	50,104	51,279	49,959		52,218	46,921	46,717					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0					

# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 322

23年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康増進教室(子ども健康教室・生活習慣改善教室・年代別教室)フォロー	1,672	人	2,857
		訪問指導	30	人	85
		健康手帳交付	235	部	0
		その他 ( )			0
(2)事業実績	各保健センターで、糖尿病・高血圧・肥満・脳卒中・歯周疾患予防や男性の健康講座・女性の健康講座を2～5日制で21講座実施しました。また、若い女性の健康講座を目的に骨の健康教室を年36回実施しました。40歳～65歳未満の虚弱者・早期認知障害・うつ等の対象者及び介護者に対し、保健師・看護師・理学療法士等の専門職が一定期間家庭を訪問し、社会参加や自立を促すことで要介護状態になることを予防しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険・介護予防事業が開始され、訪問指導の対象者が虚弱者・家族介護者等、早期の予防的介入に重点が移ってきています。また、将来の重篤な疾病や要介護状態の予防のため生活習慣病予防対策の充実や生涯を通じた女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の展開が求められています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	働き盛りの人の参加を促すためには、平日の昼間では参加できないので工夫してほしい、子育て中の女性の講座では託児を希望するなどの意見が上がっています。
	今後の予測	生活習慣病の予防には、食生活の改善や運動習慣の定着による一次予防を推進するとともに、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置くことが必要となります。
評価と課題	健康寿命の延伸と将来の生活習慣病発症予防と重症化予防のためには、健康づくりに関心の低い人たちにも関心を持ってもらうような普及啓発が今後必要です。また、関心を持った人たちが、教室に参加したことで日常生活で継続できるような教室のプログラムが必要です。訪問指導も利用者は横ばいですが、介護予防に役立っています。健康手帳の配布が変わり、配布部数が少なくなっていますが、今後の配布方法を工夫します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
	健康増進教室 対象者・テーマ・実施日時等を工夫しながら、区民のニーズに沿った内容の講座を行います。 また、民間の運動施設やNPOと連携を図り講座を企画・実施し、地域での食生活の改善や運動習慣の定着を図ります。 訪問指導事業 関係機関と連携しながら対象者の掘り起こしを行います。 健康手帳の交付 配布対象者・配布方法等を検討し、有効に活用できるように工夫します。					

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 323

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		栄養管理者講習会	2	回	82
		栄養技術講習会	2	回	126
		栄養管理報告書の受理と指導	2	回	35
		自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	7	回	
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	平成23年度は、3月の東日本大震災の経験から非常食のあり方や災害への備えについて体験者からの具体的な講演を行い多数の出席を得た。また、野菜の摂取不足解消に向けて美味しい野菜の調理方法の講習や多数の乳幼児施設向けに乳幼児の食生活のポイントなど、保護者への食育をも視野に入れて講座を開催しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本事業は、食料不足時代に給食内容の充実を図るために開始されました。現在は、外食や既製食品の利用が容易になり、給食への依存度は低下していることや給食を実施する勤労者寮や事業所の閉鎖、移転により施設数が減少しています。一方、小規模の高齢者施設や保育所などの児童福祉施設が増加し、特定給食数の基準に満たない規模の施設からの対応依頼が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健施設からは「栄養ケアマネジメントについてアドバイスしてほしい」などの要望があります。保育所、幼稚園からは「給食に食育の視点を活かすためのアドバイスがほしい」などの要望があります。
	今後の予測	小規模施設(高齢者施設や保育所)の増加などから、栄養管理が十分でかつ喫食者から喜ばれる給食運営についての工夫が求められています。また、生活習慣病予防対策として給食を通じた積極的な食育の推進が必要となってきます。
	評価と課題	健康増進法の施行以来、特定給食に対する施設指導は給食管理のみならず、給食を通じた喫食者への健康教育の強化が重要な目標となっている。昨年は、成果指標の栄養・健康教育の実施施設数の割合がわずかではあるが減少していることから、今後は給食施設指導を通じて生活習慣病予防の食環境の整備の充実に向けて健康教育の強化をしていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		<p>特定給食施設指導については、栄養管理から栄養・健康教育へと目標が移行しています。今後は、国の次期健康づくりプランの生活習慣病予防対策において、特定給食施設での給食管理は食環境の整備としての位置づけとなっており、杉並区においても各給食施設が給食を通じて喫食者の健康づくりの強化を図れるよう講座等を通じて支援します。給食施設間のネットワークを強化充実させ、震災等の災害時における病弱者支援や食事の提供への協力体制を構築する必要があります。</p>				

特記事項	
------	--



# 平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 324

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				大腸がん検診	61847
		子宮頸がん検診	15012	人	88,008
		乳がん検診	12376	人	95,723
		胃がん検診	5205	人	68,904
		その他(肺がん検診・女性特有がん ほか)	130,901		
	(2) 事業実績	職場等で受診の機会がない人を対象に、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、前立腺がんの6つの検診等を実施しました。各種がん検診受診者数は98,601人で、平成21年度比で目標値7%増に対して約11%増になりました。また、受診率の向上を図るため、新たな取組としてがん検診申込みはがき付きのリーフレットを全戸配布しました。国の補助金を受け、平成21年度から実施している子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券事業に加え、平成23年度から大腸がん検診無料クーポン券事業を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成10年度 子宮・乳がん検診 登録制度開始、平成11年度 胃がん検診 検診車の廃止、平成12年度 胃がん検診 血清ペプシノーゲン検査開始、平成14年度 がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診 通年実施 平成16年度子宮がん検診 対象年齢を20歳以上に引下げ、乳がん検診 対象年齢を40歳以上偶数歳で隔年実施(平成18年度から2年に1回の受診) 平成23年度 喉頭がん検診の廃止
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	①近隣区でも受診できるようにしてほしい。 ②いつでも受診できるようにしてほしい。
	今後の予測	がん検診に対する需要は高まると予想します。
	評価と課題	平成23年度は新たにがん検診申込みはがき付きのリーフレットを全戸配布し、がんに対する知識を深めるとともに受診勧奨を行ったところ、すべてのがん検診について受診者数が増加しました。一方で、がん検診受診者の固定化も課題となっています。また、要精密検査になった方が、早期に精密検査を受診することもがん検診の受診と共に重要です。今後さらに、総合的ながん対策を進めるために、(仮称)がん対策推進計画の策定の中で受診勧奨方法の検討や精密検査受診率向上のための効果的な方法を検討します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
		<p>①子宮がん検診は20歳代30歳代、乳がん検診、大腸がん検診は40歳代50歳代が罹患率が高いため、国の無料クーポン券事業を活用し、受診のきっかけを作り、定期的な検診へと繋げていきます。</p> <p>②がん検診には、対象年齢の上限がありません。今後高齢化が進み、要介護の人も増えていきますが、効果的ながん検診のあり方を検討していきます。効果的ながん検診を実施することにより75歳以下のがんによる死亡率を減少させます。</p> <p>③24年度は、リーフレットの配布時期を早め、4月下旬から5月上旬に全戸配布します。このことにより、早期に受診を希望されている方が確実に受診できる態勢を整えます。</p> <p>④早期にがんを発見するためには、受診者数の増加も必要ですが、受診の結果、要精密検査となった人がすぐに精密検査を受け、がんの罹患の有無を確定させることが大切です。精度管理と合わせて精密検査の受診率の向上を目指します。</p> <p>⑤総合的ながん対策を進めるために、(仮称)がん対策推進計画を策定し、受診率向上のための効果的な方法を検討のうえ実施します。</p>	

特記事項	
------	--